

NURO クラウド Chatwork 利用規約

別紙：支払い条件について

(料金)

1. 契約者は、本サービスにかかる初期費用（以下「初期費用」といいます）および本サービスの利用料金（以下「本サービス利用料金」といいます。詳細は別紙に定めます。）を別途弊社が定める方法により弊社に支払うものとします。なお、料金は消費税相当額を含まない額（以下「税抜額」といいます）で料金を定めます。
2. サービス開始日はアカウントを発行した日です。サービス開始月はサービス開始日を含む月です。
3. 課金開始日はサービス開始日です。課金開始月は課金開始日の翌月となります。
4. 初期費用は、最初の課金月に請求いたします。
5. 本サービス利用料金は月払いとし、課金開始日より毎月 1 日から末日までの利用料金を契約者に請求するものとします。
6. 契約期間は、課金開始日から課金開始日の 1 カ月後の日を含む暦月の末日までとします。

(弊社からの債権譲渡)

1. 弊社は、利用契約に関連して発生する全ての債権について、個々の債権の発生と同時に、SFI リーシング株式会社に対して譲渡することができるものとし、契約者には、予めこれに同意するものとします。また、契約者は、当該債権について弊社に対する一切の抗弁（相殺、同時履行、無効・取消・解除、弁済および時効に関する抗弁を含みますが、これらに限られません）を放棄し、また主張せず、譲渡された債権全額を SFI リーシング株式会社に支払うものとします。
2. 弊社及び SFI リーシング株式会社は、前項に定める債権譲渡についての契約者への個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。

(支払条件)

1. 毎月 27 日までに（27 日が銀行休日の場合はその翌銀行営業日）、前月利用分のご請求金額を現金振込又は指定口座からの振替にてお支払いいただきます。
2. 契約者へのご請求は、当社より債権譲渡を受ける SFI リーシング株式会社が代行いたします。
3. 基本設定費用は、月額利用料の初回請求時に併せてご請求させていただきます。

付則

(実施期日)

本規約は、2019年11月1日より実施します。

付則

(実施期日)

本規約は、2020年3月25日より実施します。